

## 不祥事根絶のための行動計画

### 【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子ども達を守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を絶対に許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。
- 5 私たちは、チーム深津の一員としての誇りをもって行動します。

福山市立深津小学校  
作成責任者 校長 寄高 俊樹

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○サービス研修において、実態に応じ、計画的に研修を行っているが、法令等の研修及び危機管理意識の向上を図る必要がある。	○サービス研修を計画的に実施するとともに、体験的な研修を行う。  ○学年会を中心とし、研修したことを常に振り返り、日常に生かすとともに、折に触れ注意喚起を促す。	○実態に応じた研修内容を不祥事防止委員会で検討し、計画的に実施する。  ○月毎に学年会で状況を点検し、各自の日常の行動を振り返るとともに、不祥事防止委員会で情報の共有化を行う	○月毎の不祥事防止委員会で情報の交流、課題の共有化を行い、研修等を計画する。 ○学期に1回、面談等で個々の状況を把握し、指導・助言を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○より計画的、効率的な職務の遂行を行う必要がある。  ○速やかな報告・連絡・相談を徹底し、速やかに対応する必要がある。	○職場環境を整備し、7時間45分の勤務時間を意識して、組織で職務を遂行する。  ○報告・連絡・相談・確認を徹底し、学年会の活用を促進する。	○学年会や各部会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、サポートする体制をつくる。 ○各自が、入校退校時刻記録票を活用し、勤務の仕方を工夫する。 ○日常の机上整理と週末の環境整備を行う。 ○学年主任・生徒指導主事・管理職への報告ルートを周知するとともに、学年会を中心としたコミュニケーションの場を設定する。	○月毎の運営委員会で各部及び学年会の情報交換を行い、状況を確認する。  ○月末に、各自の入校退校記録票を確認する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し学校だより等で周知、徹底しているが認知度が低い。	○相談日の周知を工夫して行い、相談しやすい体制をつくる。	○校舎内の全ての教室に、相談窓口ポスターを掲示するとともに、PTA総会や集会等で、具体的に相談方法や相談場所を紹介する。 ○保護者に、学校便り等で相談窓口や相談方法を周知するとともに、担当を通して相談についての具体的な案内を行う。	○学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象に体罰・セクハラについてのアンケートを実施する。